

生駒市条例第 1 号

生駒市行政手続条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 19 年 3 月 28 日

生駒市長 山下 真

生駒市行政手続条例の一部を改正する条例

生駒市行政手続条例（平成 9 年 3 月生駒市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 1 項中「第 38 条」を「第 46 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。